



12月4日、厚生労働省前で「年金者一揆・厚生労働省包囲&座り込み」が

もう限界！ 大軍拵やめて社会保障充実を！

12・4年金者一揆、厚生労働省包囲&座り込み

行われ、一日の行動に約150人が参加しました。主催は日本高齢期運動連絡会と全日本年金者組合東京都本部、協力は東京地評と東京社保協。

東京保健生協と全労連が机や椅子を提供して取り組みを支えました。午前10時から座り込みを開始し、正午過ぎには厚生労働省へ要請書を提出して社会保障の充実を強く要求し、「日本高齢者人

権宣言」を手渡して社会保障行政に生かすことを求めました。

12時半からは厚生労働省前でスピーチとコールを行い、13時半から15時まではリレートークを行

い、物価高騰による生活困難や年金の実質減少の問題を訴え、医療・介護制度の充実、健康保険証の存続などを求め、西幸門交差点を中心に100人を越える参加者が座り込みました。

小池晃さんなど日本共産党の国会議員6名が激励に駆け付けました。

「葛飾高齢者人

東京高連ニュース

発行
東京高齢期運動連絡会
電話03(5956)8781
FAX03(5956)8782
Em:tokyo koureki@mail.com
発行人:菅谷 正見

葛飾高齢者のつどい

度難新生存権裁判と加齢性聴補聴器購入助成制度について学習

「葛飾高齢者のつどい」が10月17日に開催されました。

第一部は記念講演、東

京都生活と健康を守る会長・窪田光さんを迎えて「新生存権裁判と社会保障」と題して講演していました。生活保護基準の影響は47制度に影響しているそうです。

中国残留邦人等に対す

る支援給付やハンセン病

関連の支援費などはその

まま給付水準が運動、就

学援助や無料定期診療事

業、国保や後期高齢者医

療の減免などは指標にし

て適用基準を決定、住民

税非課税も生活保護基準

を参考に地方税法で決定

(住民税非課税は高額療

養費制度、保育料など多

くの社会保障に影響)な

どなど。いのちのとりで

裁判決の内で20勝、15高

裁判決10勝 (2025年9月末現在) 6月27日最高裁の勝利判決は画期的判決

だが国は謝罪もせず、判決を遵守しようともして

いた。社会保障の後退か

ら拡充へと運動を広げてい

きましょう。と訴えま

した。

第一部と第二部との間

では「笑いケア」を行つ

て、最初はおそるおそる

だつたのが後半には大声

を出して体をゆすって笑

いに興じていました。

第一部の小難しい(笑)講

演の後でリラックスタ

たと思います。

第二部は「加齢性難聴

補聴器購入助成制度につ

いて」菅野勝祐(葛飾高

齢者懇談会世話人)氏が

報告しました。

葛飾区では新たな制度

が7月1日から受け付け開始されました。まだまだ制度が周知されていない現状があります。

まずは耳の健康診査を受けて耳の状態を確認する事、健診の結果補聴器が必要と言われたら区役所で申請書をもらつてから補聴器の見積書をもらつて申請。交付決定通知書が届いてから補聴器を購入する。補聴器販売店には一人ではないで一緒に相談できる人と行くことや納得できるまで自分に合った補聴器を試用してみる事が大事、など注意点も。

これから運動として課税・非課税の枠を無くすこと、75歳以上の耳の健康診査も実施する事、などを区に働きかけていくことにしました。

三多摩高齢期と西多摩社保協 介護問題で檜原村と懇談会

10月25日に、三多摩高齢期運動連絡会と西多摩社保協が檜原村と懇談を行いました。

きつかけは、全国的に訪問介護事業所が無くなっている自治体が増えていることとが明らかになり、東京でも、檜原村で訪問介護事業所がゼロとなつていていることがわかつたことです。檜原村では訪問介護事業はどうしているのかわからず、訪問して確認してみることにしました。

懇談結果

- 特養ホームに入所している方については、どういった方法で現状を把握しているのか。

・訪問・通所などの事業は村営で実施している。なお、特養は2か所(定員300人)で村内居住者は約半数が入居している。老人保健施設は村内になく、日の出町の施設を利用。

基準保険料は790円です。来期は未定ですが、そもそも高額ですので、できればあげたくありません。なお、5年前に介護保険料が大幅に上がった時に、一般会計から支出して保険料を低くおさ

た。多分、島嶼部も同じ状況ではないかと思われます。村外の民間の介護事業所からの介護サービスを利用している方も何人かいるみたいですが、基本料金以外に別途費用負担（交通費など？）がかかるようですね。

・国・都への要望は
　　・国の負担を増やして
　　ほしい。都の助成の要
　　望も出している。
　　という結果でした。

えたのですが。国や都から指導があり、一般会計からの支出を断念せざるを得なくなりました。ペナルティーはないのですが、地方交付税の減額の対象になることを懸念して断念しました。

【ブックレット】
**医療費 患者負担
ゼロは世界の常識！**

「経済的な理由で医療を受けることが出来ないことは、人権の侵害であり、健康権の侵害です」
このことを国民的運動にしていく

ために、無料化がなぜ必要か、その要求に正当性があるかを解き明かす絶好の冊子です。是非、ご購読ください。

1部300円プラス送料

10部以上は、送料は無料

※東京高連へすぐ連絡ください。

2026・2027年度の 後期高齢者医療保険料

2026・2027年 後期高齢者医療広域連合議会

物価高騰と目減りする年金で生活を切り詰めざるを得ない高齢者にとって大きな打撃です。

**東京は平均
1・2%の
大幅値上げに！**

これから医療機関への受診について

健康・国民保険証制度が廃止されました。

今後、医療機関受診時に何を用意したらいいのでしょうか。

Q1、マイナンバーカードを持つていない方の受診は。

A1、資格確認書が発行されています。資格確認書が従来の保険証と同じ取り扱いですので、資格確認書で受診して下さい。

A2、資格確認書が郵送等で送付されました、「どいていない」「紛失してしまった」国保加入の方は、お住いの役所に再発行の手続きをしてください。

A3、保険料を滞納され（来年の3月まで）

Q2、マイナンバーカードをお持ちの方の受診は

（国）厚労省事務連絡）

3割にとう、共産党田村貴昭衆議院議員の8月1日の質問に対する政府答弁）

A2、マイナ保険証を登録したまま、マイナ保険証を利用したくない方は、お住まいの役所にその旨を伝えて、資格確認書を発行してもらって下さい。

今、格差と貧困の拡大と異常な物価高により、保険料滞納者が増えています。そして、従来あつた、短期被保険者証や被保険者資格証明書の制度

が廃止され（令和5年）、保険料の長期滞納者は、特別療養費の支給対象者になりました。しかし、医療費の一時払いが困難である申し出でが行われた場合は、市町村の判断により、通常より有効期限の短い資格確認書を交付することができるようになりました。（厚労省令和7年10月17日、事務連絡）しかし、住んでいる自治体によって対応が違う場合があります。お住まいの役所に行つて、医療機関に対する医療費の一時払い（10割負担）が困難である申し出でを行い、資格確認書を発行してもらいましょう。（令和7年10月の厚労省事務連絡）（国）保滞納者も医療費3割にとう、共産党田村貴昭衆議院議員の8月1日の質問に対する政府答弁）

区市町村に確認を

国民健康保険料（税）

の滞納者への「資格確認書」発行については、区市町村ごとに対応がちがい、制度移行の過程で差

が生じる可能性があります。医療を受ける権利に直結する重要な問題であり、混乱や不安を防ぐためにも、是非、自治体の具体的な運用を確かめ、必要な申し入れなどを

さい。（まだ、とどいていない方はお住まいの役所に行って発行してもらつて下さい。）（もうまでは、従来の保険証で受診できます）（もうまでは、従来の保険証で受診できます）

A2・マイナ保険証を使用している方は、今まで通りマイナ保険証で受診して下さい。

A2・マイナ保険証を利用してマイナ保険証登録していくマイナ保険証を利用していない方は

A1・マイナ保険証扱いを辞める旨、お住いの役所に届けて、資格確認書を発行してもらうことは、従来の保険証で受診できます。

A2、マイナ保険証を登録したまま、マイナ保険証を利用したくない方は、お住まいの役所にその旨を伝えて、資格確認書を発行してもらつて下さい。

（國）保滞納者も医療費3割にとう、共産党田村貴昭衆議院議員の8月1日の質問に対する政府答弁）

来年1月の区議会本会議で採決が行われ採否が決定します。採択されれば、杉並区でも国民健康保険でマイナンバー保険証のある人にも資格確認書が発行されます。

委員会では、東京高齢期運動連絡会副会長の吉岡尚志さんが陳情を述べました。

健康保険証の廃止中止、健康保険証とマイナ保険証の両立をなど

杉並区議会保健福祉委員会が12月12日に開かれ、「健康保険証を復活させるよう国に対する意見書の提出を求める陳情」および「国民健康保険の区民に対する資格確認書の一齊交付に係る陳情」の二つの陳情が採択されました。

の陳情は趣旨採択になりました。

紙の健康保険証の復活を目指して、各地域で運動を強めていきましょう。

「保険証確認書復活」「交付」の陳情採択





第38回日本高齢者大会
inさいたまは、全国から多くの仲間が集まり、東京からも延べ686人が現地に、100名を超える人がWEBで参加しました。

大会は「まちから村か連帶へ築こう平和と人の尊厳」をサブスローガンに掲げ、全国から会場参加約2300人、WEB参加約240人、合計2540人が集いました。

東京からは延べ686人が現地に参加し、さらに100名を超える人がWEBで参加しました。

初日は学習講座や分科会、移動分科会が行われました。第2分科会では各地からの参加者が地域の運動を発言し交流しました。暉嶺淑子埼玉大学名誉教授による講演には定員を超える参加希望者が集まり、盛況となりました。二日目は太鼓演奏と大合唱で始まり、芝田英昭さんによる

inさいたまは、全国から多くの仲間が集まり、東京からも延べ686人が現地に、100名を超える人がWEBで参加しました。

第38回日本高齢者大会 inさいたまは、2025年11月11日から12日にかけて大宮ソニックシティで開催されました。

大会は「まちから村か連帶へ築こう平和と人の尊厳」をサブスローガンに掲げ、全国から会場参加約2300人、WEB参加約240人、合計2540人が集いました。

東京からは延べ686人が現地に参加し、さらに100名を超える人がWEBで参加しました。

中央実行委員会の畠中事務局長が基調報告を行い、ひとりぼっちの高齢者をなくすために連帯を広げ地域に高齢期運動を広げること、「日本高齢者人権宣言」の大学習運動を起こし人権を守る仲間と連携して高齢者の権利条約制定に向けて国際的機運を高めること、大軍拡に反対し平和と社会保障を守る政治をめざして市民と野党の共闘を前進させることを運動の重点として提起しました。

東京からは多くの仲間が要員を兼ねて参加し大会を支えました。次回は11日にかけて大阪で開催される予定です。

「ロン！」、「ワー」、やられた。私もテンパイだつたのに……。楽しい声が飛び交っています。

年金者組合諏訪町分会が2011年に始めた健康マージャン「トイクリアブ」。現在は他の町（分会）の方も大勢参加。毎月



3回・毎週土曜日の午後、定期的開催です。女性の参加も目立ちます。新規メンバーも続々と参加、嬉しい悲鳴です。ほぼ、毎回5卓（6卓（20人から24人）の参加で、年金者組合東村山支部の最大のサークルです。

マージャンのルールがわからぬ参加者は上級者が、手取り足取り？親切・丁寧に教えてくれます。参加費は毎回1人300円です。

「金を賭けない、酒を飲まない、たばこを吸わない」がモットーの健康マージャン。とはいっても賞品がないので、何

高齢者大会 全国の仲間と交流

記念講演が行われました。講演では戦後80年の社会保障をめぐる歴史を振り返り、生命の尊厳と平和の意義について語られました。

大会は全国の仲間が交流し、安心して暮らせる社会の実現を目指す決意を固めあう場となりました。

東村山
大好評 健康マージャン

「ロン！」、「ワー」、やられた。私もテンパイだつたのに……。楽しい声が飛び交っています。

年金者組合諏訪町分会が2011年に始めた健康マージャン「トイクリアブ」。現在は他の町（分会）の方も大勢参加。毎月3回・毎週土曜日の午後、定期的開催です。女性の参加も目立ちます。新規メンバーも続々と参加、嬉しい悲鳴です。ほぼ、毎回5卓（6卓（20人から24人）の参加で、年金者組合東村山支部の最大のサークルです。

マージャンのルールがわからぬ参加者は上級者が、手取り足取り？親切・丁寧に教えてくれます。参加費は毎回1人300円です。

「金を賭けない、酒を飲まない、たばこを吸わない」がモットーの健康マージャン。とはいっても賞品がないので、何

毎回、各卓ごとに順番に1位、2位3位4位の人にはテッショペーパー1箱を進呈しています。また、「役満」を達成した人にはその都度粗品を進呈します。

また1年間の成績を総括して食事をしながら懇親会をしています。この時は成績に応じて粗品を進呈しています。健康マージャンは、頭を働かせ、指先を動かすことでも老化防止も期待できます。待待できると、新聞、テレビでも報道され、全国各地で大好評です。

健康マージャンで年金者組合の会員が増えていきます。ご参加、大歓迎！

全日日本年金者組合 東村山支部 浦山勝秋

